

会 議 録					
行田市教育委員会 令和5年第1回 1月定例会					
招集年月日	令和5年1月19日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	1月19日(木)	午後 2時00分	教育長 齋藤 操	
	閉会	1月19日(木)	午後 2時40分	教育長 齋藤 操	
教育長	齋藤 操	教育長職務代理者	鹿山 高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	齋藤 操				
2	鹿山 高彦				
3	飯塚 千十世				
4	大澤 恵子				
5		大竹 洋平欠席			
議 事 参 与 者			書 記		
教育部長	小池 義憲	書記長	長島 浩司		
教育部次長	福原 智	書記次長	横田 嘉織		
教育総務課長	長島 浩司	書記	久積 史明		
学校給食センター所長	小林 誠				
生涯学習スポーツ課長	野口 啓司				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長 兼中央公民館長	新井 大				
図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	柿沼 誠				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
教育部副参事	嶋村 理彦				
教育部副参事	岡部 将弘				
教育支援センター所長	田口 範幸				
教育支援センター副所長	佐藤 紗織				

	会議事件名	顛末
<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第1号 行田市教育振興奨励金審査 委員会委員の委嘱について</p>	<p>市民憲章唱和（省略）</p> <p>教育長 本日、大竹委員が欠席となっているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数である過半数に達しているので会議は成立する。</p> <p>教育長 本日、議案1件が追加提案された。議案第3号を日程に追加し、議題としてよいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案3件である。日程第2は個人情報を含む案件のため非公開、他は公開としてよろしいか。</p> <p>教育長 日程に先立ち、12月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 12月定例会会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、行田市教育振興奨励金交付条例施行規則第2条に定める審査委員会委員について、役職の交代等により、推薦団体である「小・中学校長会」及び「小・中学校PTA連合会」から、</p>

	<p>議案第3号 行田市公立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について</p>	<p>新たに委員の推薦があったので、審査委員会を委嘱しようとするものである。</p> <p>選出区分の1号委員は小・中学校長であり、1番の中居武司氏は泉小学校、2番の加藤裕一氏は西中学校の校長である。</p> <p>また、3番の江森弘安氏は、4号委員として小・中学校PTA役員からの選出であり、南河原中学校のPTA会長である。</p> <p>任期は、前任者の残任期間である令和5年2月1日から令和6年1月31日までである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 昨年度の申請件数はどのようなか。</p> <p>教育総務課長 令和3年度の申請件数は21件であったが、コロナ禍の事業中止の影響で、受給団体は16件であった。参考までに令和2年度が18件、令和元年度が27件である。</p> <p>鹿山委員 どのような内容なのか。</p> <p>教育総務課長 学校教育においては、授業内容の研究等、社会教育においては、スポーツ団体や文化団体からの申し込みである。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、令和4年12月19日付けで、自治会など地域から提出された要望書に基づき、当該地区の通学区域について変更を行うため、規則の一部を改正しようとするものである。</p> <p>別表の改正となるが、「2 中学校の部」において、忍中学校の通学区域の欄に、「旭町の一部（1番～12番）、向町の一部</p>
--	--	---

		<p>(1番、5番、6番、16番、17番)」を加え、次の行田中学校の通学区域の欄中、「旭町」を「旭町の一部(忍中学校の通学区域を除く区域)」に、「向町」を「向町の一部(忍中学校の通学区域を除く区域)」に改めるものである。</p> <p>この「行田市公立学校通学区域に関する規則」については、小学校に就学する児童又は中学校に就学する生徒、もしくは他の自治体からの転入者について就学すべき学校の指定を規定するものであり、本改正規則の施行日において、すでに学校に在籍している児童生徒については、引き続き現在の学校への在籍を認めるものである。</p> <p>施行期日は、令和5年4月1日とするものである。</p> <p>なお、今回の規則改正については、地域の要望に基づき、急きょ通学区域を変更する関係から、施行日までの期間が短く、十分な周知期間を取ることができない。このことから、経過的な措置として、今回、通学区域が変更となる地区において、中学校へ就学する生徒については、令和5年度に限り、指定校変更の手続きにより、従前の指定校である行田中学校への入学について認めることを考えている。</p> <p>また、本案に関する通学区域の変更については、令和5年1月17日に開催した行田市公立学校通学区域等審議会において説明を行い、承認いただいていることを申し添える。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 中学校が変わることによって制服やジャージが変わるが、用意しているものはどうなるのか。</p> <p>教育総務課長 要望書が出される前に、進学先の中学校を決めている方や制服等の準備を進めている方とも、話し合いをしてほしいということの説明させていただいている。ただし、詳細は不明なため、令和5年度においては、指定校の変更を認めるという措置を検討したものである。</p> <p>飯塚委員</p>
--	--	--

	<p>議案第2号 令和4年度障害のある児童生徒の就学に関する答申について</p>	<p>例えば、上の子が行田中という場合は、兄弟姉妹で別の中学校となるか。</p> <p>教育総務課長 指定校変更において、兄弟姉妹が同じ学校に通学できるということを周知していく。</p> <p>大澤委員 通学路の安全確認や生徒への通学指導など、安全安心をお願いしたい。</p> <p>教育総務課長 通学路の安全確認等は、学校に依頼する。</p> <p>鹿山委員 学校の学級数に影響はないか。</p> <p>教育総務課長 該当の新中学1年生は6名であり、学級数の増減はない。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	--

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 令和5年2月2日 (木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員